

## 令和6年度ふるさと納税寄附情報分析業務委託公募型プロポーザル実施要項

### 1 公募の目的

令和5年10月に、ふるさと納税制度の改正があり、安定的なふるさと納税を確保するため、寄附情報を分析し、ふるさと納税につながる施策を提案、実施することを目的とする。審査及び選考は、本業務を遂行する上で、高い企画力・運営力等の専門性が必要なことから公募型プロポーザル方式により企画提案書を求め、提案内容、プレゼンテーション等の評価基準を総合的に評価・審査するものである。

### 2 事業の概要

#### (1) 事業名称

令和6年度ふるさと納税寄附情報分析業務

#### (2) 業務内容

「令和6年度ふるさと納税寄附情報分析業務仕様書」のとおり

#### (3) 業務履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日

#### (4) 委託上限金額

990,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

#### (5) 支払方法

業務完了後の一括支払い

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができるもの（提案者になろうとするもの）は、次の各事項に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）の要件に該当しないもの。
- (2) 本町の競争入札等に係る指名停止措置を受けていないもの。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づく更生（再生）手続き開始の申し立てをしていないもの。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。次号において同じ。）又はその利益となる活動を行う法人その他の団体ではないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないもの（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体でないこと。
- (6) 法人その他の団体でその役員等（法人である場合にはその法人の役員またはその支店若しくは営業所等を代表する者、法人以外の団体である場合にはその団体の代表者又は役員をいう。）のうちに暴力団の構成員等となっているものがないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないもの。
- (8) ふるさと納税の分析もしくはそれらに類似したサイトの分析実績があるもの。

#### 4 実施方法

##### (1) 審査（プレゼンテーション）

令和6年11月28日（木）13時00分～ 場所：湯浅町役場 2階 災害対策室  
プレゼンテーション終了後、プレゼンテーションを踏まえた提案内容を審査委員会で審査し、受託者を選定する。なお、所要時間は、質疑応答を10分程度予定しているため、説明を15分以内とすること。入室可能人数は5名以内とする。また、プロジェクター等、説明に必要な機材については、応募者が用意すること。

##### (2) 審査結果通知発送

令和6年12月2日（月）発送予定。

審査結果に関して、異議申し立ては受け付けない。また、審査により選定した業者を契約予定業者とし、契約条件（諸条件、金額等）の協議を行い、協議が整えば随意契約により当該業務委託契約を締結する。契約締結交渉が不調の場合は、次点業者と契約締結交渉を行う。

#### 5 提案内容

以下の項目に沿って資料を提出すること。また、プレゼンテーションは、当該提案書の記載内容に基づいて行うこと。提案書と異なる内容の説明や追加の資料の配布は認めない。

##### ①企画提案書（任意様式とするが、A4版で作成すること）

本プロポーザルの実施要項及び「令和6年度ふるさと納税寄附情報分析業務仕様書」に基づき記載すること。なお、仕様書の要点を満たしていることを分かりやすく示すとともに、提案において創意工夫した点等についても具体的かつ分かりやすく示すこと。

##### ②類似契約実績書（様式2）

業務実績について記載すること。

##### ③業務責任者実績書（任意様式）

本件に類似した業務に従事したことがある場合は記載すること。

#### 6 評価・評価基準

評価項目及び採点は次のとおりとする。

項目	審査基準	採点
業務の実施方法	提供したふるさと納税寄附情報を使って分析を行うことができるか	20点
	分析結果を基にした施策案を提案することができるか	20点
	業務の進捗状況や分析の結果を報告することができるか	20点
実施スケジュール	業務を遂行するために適切な工程が設定されているか	10点
業務実績	類似業務の経験や知見の豊富さで、本業務を効果的に遂行するための十分な実績を有しているか	10点
業務体制	業務を的確に遂行できる体制を構築しているか	10点

積算の妥当性	経費が適切に積算されているか	10点
合計		100点

## 7 申込書受付期間及び場所

受付期間：令和6年11月11日（月）～令和6年11月25日（月）

※11月25日（月）正午 必着とする。

受付時間：役場開庁日の8時30分～17時00分

提出書類：正本1部、副本6部をふるさと振興課まで提出すること。

提出方法：郵送、持参

## 8 申込みに必要な書類

ア) 申込書（様式1）

イ) 会社概要又はこれに類する書類

ウ) 過去3年間の事業実績等に関する書類及び決算書

エ) 提出書類

- ・法人登記簿の謄本、団体の定款、寄附行為又はこれに相当する書類
- ・印鑑登録証明書（申込み前3カ月以内に発行されたもの）
- ・市町村完納証明書（完納証明書を発行していない市町村については、直近2年度分の市町村民税及び固定資産税の納税証明書又は直近2年度分の市町村民税及び固定資産税の非課税証明書）

オ) 企画提案書（任意様式とするが、A4版で作成すること）

カ) 類似契約実績書（様式2）

キ) 業務責任者実績書（該当ある場合のみ）

ク) 見積書

※ 様式の指定が無いものは、任意の様式で提出すること。

## 9 その他

ア 当該募集に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

担当部局 湯浅町 ふるさと振興課 ふるさと納税推進係

郵便番号 643-0004

住 所 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1982番地

電 話 0737-22-3120

F A X 0737-22-6500

E-mail furusato@town.yuasa.lg.jp

イ 質問受付

受付期間：令和6年11月11日（月）～令和6年11月15日（金）

9時00分～17時00分まで

受付方法：質問がある場合は、別紙質問票（様式3）に記入のうえ、持参又はFAX、E-Mail等で送付すること。原則、電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。

回答方法：令和6年11月20日（水）までに、質問票に記載されたメールアドレスあてに電子メールで回答するとともに、湯浅町HP上で公開する。